

公 告

杉並区まちづくり条例第 29 条の規定による土地利用構想変更の届出があったので、次のとおり公告します。

届出のあった土地利用構想の届出書及び添付書類は、杉並区役所都市整備部管理課において、令和 8 年 9 月 4 日から令和 8 年 9 月 24 日までの間（土曜、日曜、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）縦覧に供します。

なお、縦覧に供した土地利用構想について意見のある方は、令和 8 年 9 月 4 日から令和 8 年 10 月 1 日までの間に、区長に意見書を提出することができます。

令和 8 年 9 月 3 日

杉並区長 岸 本 聡 子

- 1 大規模開発事業の名称
（仮称）久我山一丁目計画
- 2 開発区域の地番
杉並区久我山一丁目 710 番 9
（住居表示 杉並区久我山一丁目 7 番）
- 3 大規模開発事業の概要
（1）主な土地利用の目的
共同住宅
（2）大規模開発事業の対象となる面積
約 9,741.27 m²
- 4 大規模開発事業者
住友不動産株式会社
分譲開発事業本部企画管理部長 茂木 哲也
- 5 大規模開発事業者による土地利用構想説明会の開催日時・場所
令和 8 年 9 月 17 日（木曜日）午後 7 時から
久我山会館(杉並区久我山三丁目 23 番 20 号)